

第2次大空町総合計画

大空町

2016 ▶ 2025

ダイジェスト版



夢を絆を 笑顔で彩る大空町

■ 大空町役場 〒099-2392 北海道網走郡大空町女満別西3条4丁目1番1号
TEL 0152-74-2111 FAX 0152-74-2191

■ 大空町東藻琴総合支所 〒099-3293 北海道網走郡大空町東藻琴360番地の1
TEL 0152-66-2131 FAX 0152-66-2423

URL:<http://www.town.ozora.hokkaido.jp>

町民の夢と笑顔があふれる 大空町をめざして

大空町が歩み始めてから10年が経過しました。

これまで私たちは、両地区の優れた特性を引き継ぎ、ふれあいと語り合いにより、新たなまちづくりを進めてきました。

澄み渡る大空を意識した「町章」や町の景観をイメージした「シンボルマーク」を制定し、かわいらしいキャラクター「そらっきー」も生まれました。また、町民の目標となる「町民の誓い」や「自治基本条例」、さらには「議会基本条例」が定められ、新しい町としての礎が少しずつ形となって築かれてきました。

町民の愛情と多くの関係者のご協力によって、大空町が一步一步着実に歩みを進めてきた10年だったのではないかと思います。

平成27年度は大空町の誕生10年を祝おうと多くの町民が集い、数々の記念事業が行われました。

互いに汗を流し、共に語り、喜びあえたことは、総合計画の目標としていたふれあいを大切にしたまちづくりが、町民の参画によって大きな実を結んだ一つの成果になったものと感じています。

一方で、社会情勢に目を向けると、わが町を取り巻く環境は刻々と変化し、少子化による人口減少や都市部への人口集中が大きな問題となっています。地方では、働き手や子どもを産む年齢層が減少し、地域を支える産業やコミュニティの担い手不足が深刻になるなど、新たな課題が浮き彫りとなっています。

こうした時代の転換期ともいえる変化は、大空町にも大きな荒波となって押し寄せ、まちの優位性を活かして持続的に発展していくためには、明確なビジョンを共有しながら町民の力を結集することが必要になります。

第2次大空町総合計画は、新たなまちづくりの指針として策定した私たちの羅針盤といえる計画です。

小学生をはじめとする多くの町民の意見をもとに、中高生による意見交換会、さらには総合計画策定審議会の熱心な議論と議会の熟議によって創られたもので、将来像の「夢を絆を 笑顔で彩る大空町」には、ふれあいによってつながった心の融合を強い絆に変え、私たちの夢を広い大空にみんなで描いていこうという思いが込められています。

大空に帆を上げて、町民の思いが込められた羅針盤を手に、大海原を越えた先にこそ、輝かしい未来があります。町民、議会、行政が、互いに役割を担い、協働の力で歩み続けることで、一層発展するものと確信しています。

計画の策定にあたり、熱心に取り組んでいただいた総合計画策定審議会委員各位をはじめ、貴重なご意見をいただいた多くの町民の皆様に心より感謝申し上げます。

大空町に多くの笑顔があふれるように、今後とも計画の実現に向けて、皆様の一層のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。



大空町長 山下英二

● めざす指標 ●

めざす人口 6,800人

めざす住みよさ 85%

将来像

夢を絆を笑顔で彩る大空町

分野別のめざす姿(5つの基本目標)

にぎわい ひろがる 産業のまちづくり

農林水産業の振興から商工業への連携強化、さらには観光業との融合により、秘められた潜在力を引き出すことで地場産業の発展と雇用の拡大を図ります。地産地消の意識を高めて持続可能な産業構造を構築し、人がにぎわうまちをめざします。

- 1 農林業の振興（農業・畜産業・林業）
- 2 水産業の振興
- 3 観光産業の振興
- 4 商業・サービス業の振興
- 5 工業・地場産業の振興
- 6 雇用機会の確保

あたたかさ あふれる 福祉のまちづくり

人に優しく互いに助け合う気持ちで、見守りを必要としている人に支援の輪を広げます。保健、医療、福祉が連携し、相互扶助の精神で不安や悩みを解消し、健やかに安心して暮らせるまちをめざします。

- 1 保健・医療体制の充実
- 2 地域福祉の推進
- 3 子育て支援の推進
- 4 高齢者福祉の推進
- 5 障がい者（児）福祉の推進
- 6 社会保障の充実

いきがい はぐくむ 学びのまちづくり

学校と家庭と地域が一体となり、「知」「徳」「体」のバランスのとれた教育を推進し、夢や目標の実現に向かってたくましく生きる子どもをはぐくみます。充実した生きがいのある人生を送るために、ライフステージに合わせた学習活動を推進するまちをめざします。

- 1 幼児教育の充実
- 2 学校教育の充実
- 3 生涯学習の推進
- 4 生涯スポーツの振興
- 5 青少年の健全育成
- 6 地域文化の継承と創造

ゆたかさ うるおう 生活のまちづくり

自然環境に配慮した循環型社会の構築と、安全で快適な生活環境の整備を図ります。安全で安心した暮らしができるように、防犯や防火、そして防災に対する意識を高め、命を大切にすまちをめざします。

- 1 市街地・住環境の整備（土地・市街地・住宅・公園）
- 2 道路ネットワークの整備
- 3 公共交通網の充実
- 4 上下水道の整備
- 5 生活環境の整備（環境・動物・ごみ・し尿）
- 6 消防・救急・防災対策の充実
- 7 交通安全・防犯体制・消費者対策の充実

ふれあい つながる 協働のまちづくり

自治への関心を高め、自分たちの活動がまちづくりにつながる仕組みをつくります。共に考え、共に行動し、互いに支え合いながら、幸せを実感して暮らせるまちをめざします。

- 1 コミュニティ活動の促進
- 2 移住・定住対策の促進
- 3 情報ネットワークの整備
- 4 町民と行政の協働
- 5 自律する自治体経営の確立

施策

第2次大空町 総合計画体系図

計画の構成・期間

大空町総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層構造で構成されています。

■基本構想

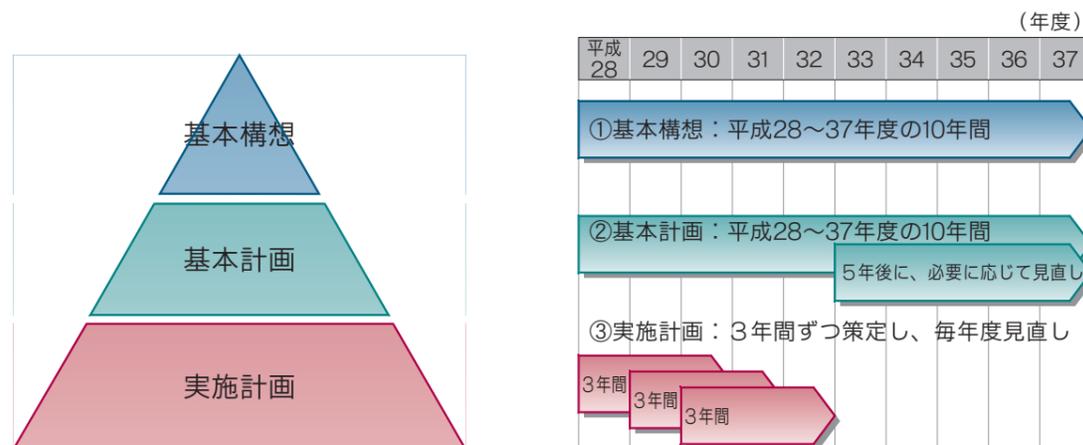
- 大空町がめざす将来像を設定し、実現するための大きな方向を示しています。
- 期間は、平成28年度（2016年度）から平成37年度（2025年度）の10年間です。

■基本計画

- 基本構想に定めた将来像や基本目標を達成するために行う施策を示しています。
- 期間は、基本構想と同じ10年間ですが、中間年度である5年後に、必要に応じて見直しを行うこととします。

■実施計画

- 基本計画に掲げた施策を、どのような方法でいつ行うのかなど、具体的な事業を示しています。
- 期間は3年間で、毎年度、内容を見直しなが進めていくこととします。



将来像

夢を絆を 笑顔で彩る大空町

大空町は、第1次総合計画において「大空と大地の中でふれあいと語りいで創る感動のまち」を将来像として掲げ、合併後の両地区住民のふれあいや行政との語りいにより協働のまちづくりを行ってきました。

第2次総合計画の将来像である『夢を絆を 笑顔で彩る大空町』とは「ふれあいによりつながり始めた心の融合を強い『絆』に変え、町民が抱く理想のまちづくりという『夢』を、みんなでいきいきと『笑顔で大空に彩る（描く）』」そうした輝いた町民の姿を示しています。

めざす指標

1 人口

平成20年をピークに日本の人口は減少へ転じ、道内の多くの市町村の人口は減少しています。大空町においても、国勢調査による人口推移は10年間で1,000人近く減っており、今後も人口減少は、大きな課題です。

平成25年3月に国立社会保障人口問題研究所が公表した人口推計によると平成37年の大空町の人口は6,575人とされていますが、本計画による子育て支援や地域活性化により、できる限り人口減少を緩和させていく取り組みが必要です。

大空町の人口の推移（国勢調査より）			めざす人口
平成12年	平成17年	平成22年	平成37年
8,946人	8,392人	7,933人	6,800人

2 住みよさ

計画策定時に実施した町民アンケートで「大空町の住みよさ」について、「住みよい」「どちらかといえば住みよい」と答えた人の割合が80.7%を占めました。第1次総合計画策定時に比べ住みよさを実感している町民の割合は増えています。

大空町に住んでいる町民が、住みよさを実感できることは大切なことで、今後も「住みよい」と思う人が増えるようなまちづくりが必要です。

町民アンケート結果		めざす住みよさ
平成18年	平成26年	平成37年
69.5%	80.7%	85.0%

※「住みよい」と思う町民の割合



5つの基本目標

にぎわい ひろがる 産業のまちづくり

農林水産業の振興から商工業への連携強化、さらには観光業との融合により、秘められた潜在力を引き出すことで地場産業の発展と雇用の拡大を図ります。地産地消の意識を高めて持続可能な産業構造を構築し、人がにぎわうまちをめざします。

産業

- 1 農林業の振興(農業・畜産業・林業)
- 2 水産業の振興
- 3 観光産業の振興
- 4 商業・サービス業の振興
- 5 工業・地場産業の振興
- 6 雇用機会の確保



あたたかさ あふれる 福祉のまちづくり

人に優しく互いに助け合う気持ちで、見守りを必要としている人に支援の輪を広げます。保健、医療、福祉が連携し、相互扶助の精神で不安や悩みを解消し、健やかに安心して暮らせるまちをめざします。

福祉

- 1 保健・医療体制の充実
- 2 地域福祉の推進
- 3 子育て支援の推進
- 4 高齢者福祉の推進
- 5 障がい者(児)福祉の推進
- 6 社会保障の充実



いきがい はぐくむ 学びのまちづくり

学校と家庭と地域が一体となり、「知」「徳」「体」のバランスのとれた教育を推進し、夢や目標の実現に向かってたくましく生きる子どもをはぐくみます。充実した生きがいのある人生を送るために、ライフステージに合わせた学習活動を推進するまちをめざします。

学び

- 1 幼児教育の充実
- 2 学校教育の充実
- 3 生涯学習の推進
- 4 生涯スポーツの振興
- 5 青少年の健全育成
- 6 地域文化の継承と創造



ゆたかさ うるおう 生活のまちづくり

自然環境に配慮した循環型社会の構築と、安全で快適な生活環境の整備を図ります。安全で安心した暮らしができるように、防犯や防火、そして防災に対する意識を高め、命を大切にするまちをめざします。

生活

- 1 市街地・住環境の整備(土地・市街地・住宅・公園)
- 2 道路ネットワークの整備
- 3 公共交通網の充実
- 4 上下水道の整備
- 5 生活環境の整備(環境・動物・ごみ・し尿)
- 6 消防・救急・防災対策の充実
- 7 交通安全・防犯体制・消費者対策の充実



ふれあい つながる 協働のまちづくり

自治への関心を高め、自分たちの活動がまちづくりにつながる仕組みをつくりまします。共に考え、共に行動し、互いに支え合いながら、幸せを実感して暮らせるまちをめざします。

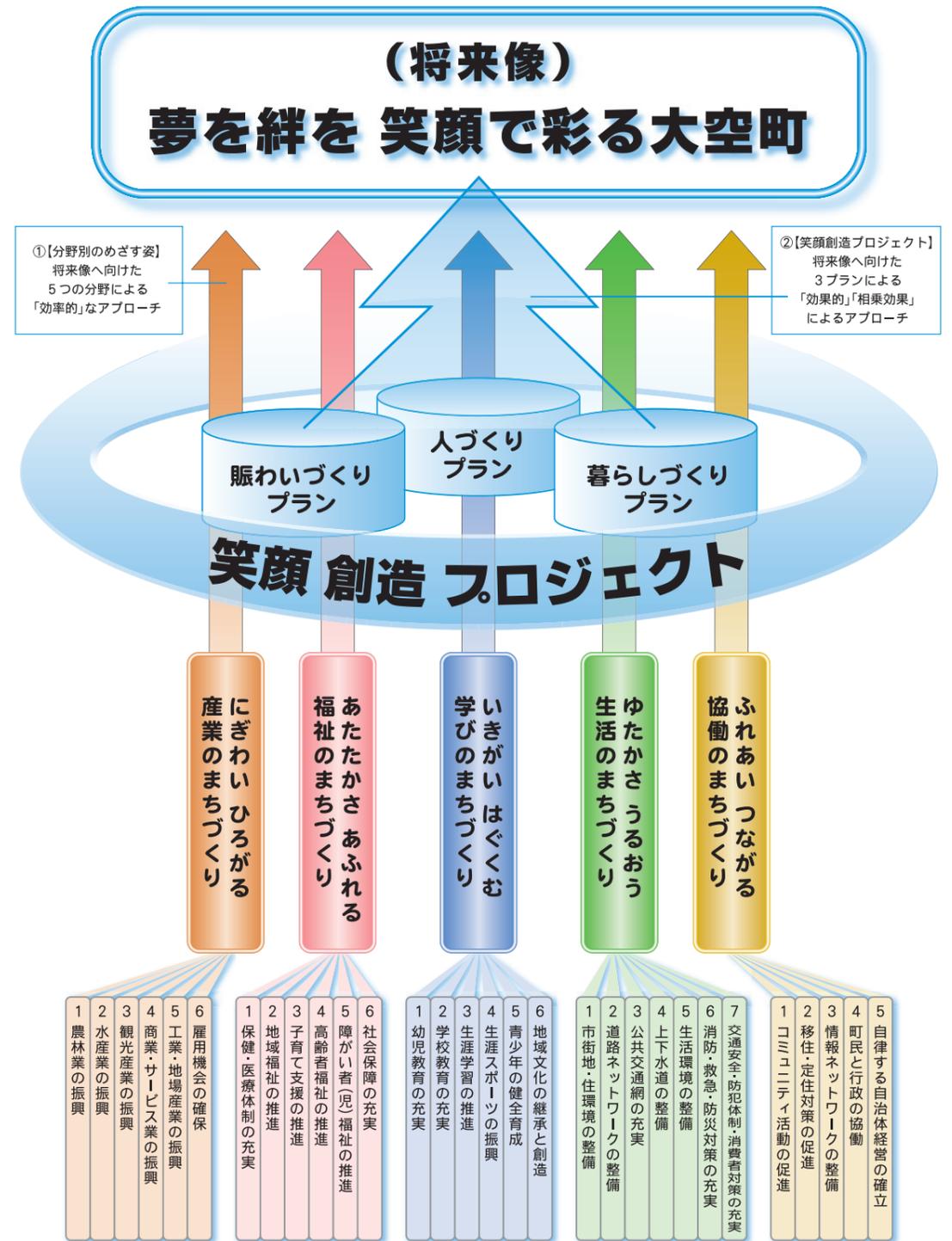
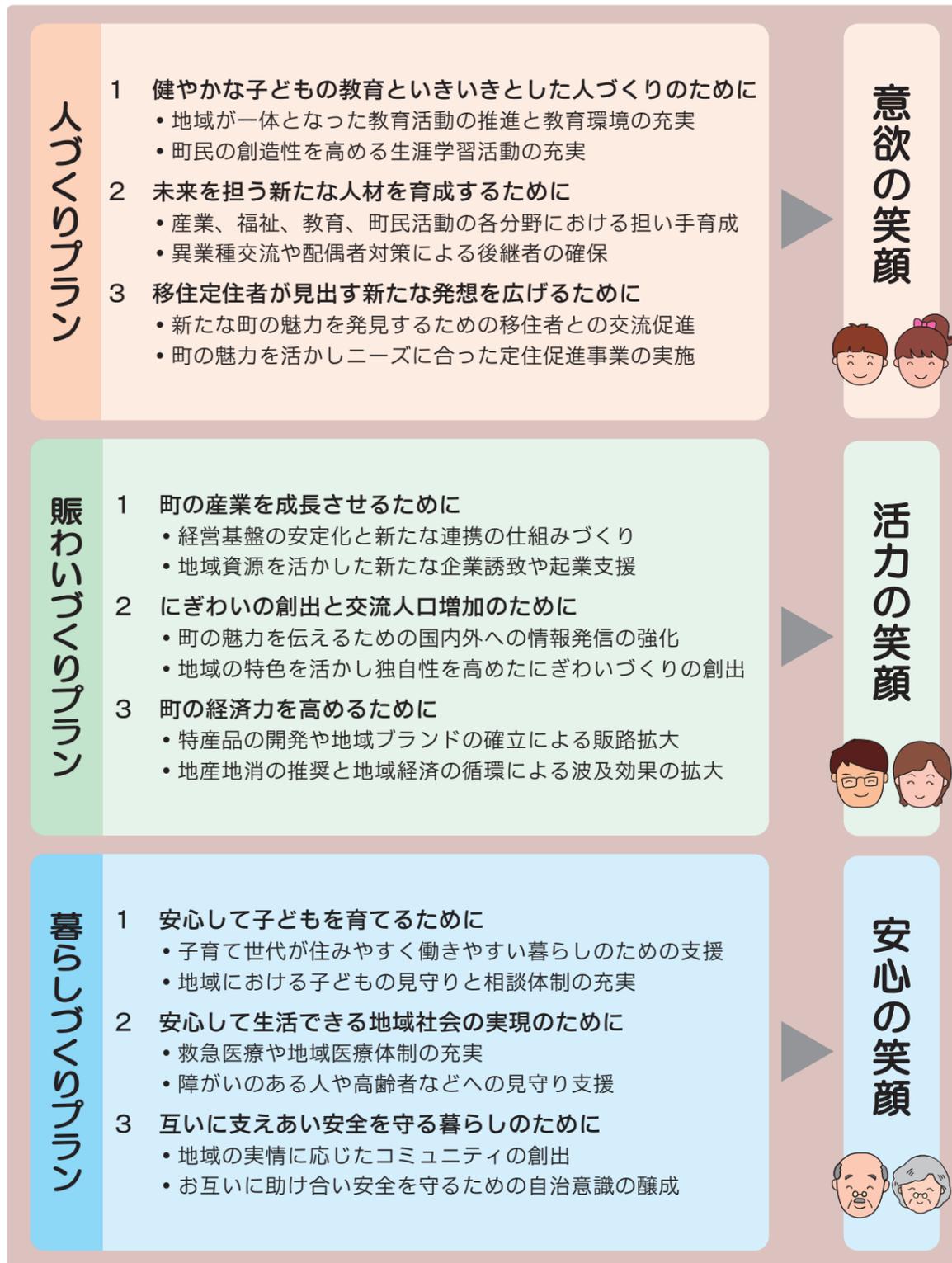
協働

- 1 コミュニティ活動の促進
- 2 移住・定住対策の促進
- 3 情報ネットワークの整備
- 4 町民と行政の協働
- 5 自律する自治体経営の確立



笑顔 創造プロジェクト

第2次大空町総合計画イメージ図





第1章

にぎわい ひろがる 産業のまちづくり

取組方針

1 農林業の振興（農業・畜産業・林業）

- 生産基盤の整備を推進し、安全で良質な農畜産物の生産と付加価値の向上や、地域産品を活用し消費者等との交流を推進するための拠点づくりを進めるとともに、意欲ある担い手の育成・確保を進め、農業・農村や森林の持つ多面的機能の活用促進、地域の農業生産力の維持強化のための広域的な農業生産体制の整備、森林の適正な保全管理に努めるなど、環境と調和する足腰の強い農林業の振興を図ります。

2 水産業の振興

- 地場水産業の安定的発展と水産資源の生育環境の保全や環境との調和に向けた水産業の振興を図ります。

3 観光産業の振興

- 恵まれた自然環境や景観、特産品やイベントなど、地域の特性を観光資源としてとらえ、農業・教育などと連携した交流人口拡大の体制づくりを進めるとともに、町民や来訪者が楽しみ憩える魅力あふれる観光の振興を図ります。

4 商業・サービス業の振興

- 買い物の利便性と満足度の向上、新たな特産品開発などによる地域に根ざしたにぎわいと活気ある商店街づくりを推進するとともに、地域内循環による経済波及効果の拡大に努め、商業・サービス業の振興を図ります。

5 工業・地場産業の振興

- 地域の活性化に資する企業誘致や育成、地域の資源を活かした物産・特産品の開発を通じて、特色のある工業・地場産業の振興を図ります。

6 雇用機会の確保

- 雇用の拡大や人材の育成・確保に努め、誰もがいきいきと働くことができる環境づくりに努めます。



第2章

あたたかさ あふれる 福祉のまちづくり

取組方針

1 保健・医療体制の充実

- 乳幼児期から高齢期のすべてのライフステージにおいて、生活習慣病の発症予防と重症化予防を推進するとともに、医療体制の充実を図ります。

2 地域福祉の推進

- 地域に暮らすすべての人がお互いを認め合い、支え合いながら、共に生きることが出来る地域社会づくりを進めます。

3 子育て支援の推進

- 子育てを地域で支援し、子どもの安全・安心を確保して心身共に健やかに育つための環境づくりを進めます。

4 高齢者福祉の推進

- 高齢者が健やかに仕事や生きがい、ボランティア活動等の社会参加ができ、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で安心して日常生活が継続できるよう体制整備に努めます。

5 障がい者(児)福祉の推進

- 障がいのある人もない人も互いに尊重して住み慣れた地域で安心して暮らし、共に支え合う社会の実現を図ります。

6 社会保障の充実

- 将来に向けた社会保障制度の動向を見極め、健全で安定的な運営に努め、市民の健康と福祉の保持増進を図ります。





第3章

いきがい はぐくむ 学びのまちづくり

取組方針

1 幼児教育の充実

- 人格形成の基礎を培い、豊かな感性や創造性を育むため、幼児教育の充実と教育環境の計画的な整備を進めます。

2 学校教育の充実

- 確かな学力、豊かな心と健やかな体を育むため、学校教育の充実と教育環境の計画的な整備を進めます。

3 生涯学習の推進

- 町民一人一人が生涯にわたって自主的に学ぶことができるように、年齢やニーズにあった学習活動の支援と環境づくりに努めます。

4 生涯スポーツの振興

- 年齢や体力、ライフスタイルに応じた様々なスポーツに親しむ機会の提供と環境の整備を進め、各種団体等との連携により生涯スポーツの振興に努めます。

5 青少年の健全育成

- 豊かな心と健やかな体、たくましく「生きる力」を育てるため、学校・家庭・地域との連携を深めながら、青少年の健全育成と家庭教育の充実を図ります。

6 地域文化の継承と創造

- 地域の文化財や郷土芸能の保護・継承に努め、町民が主体的に取り組む芸術・文化活動への支援と町民に感動を与える芸術・文化の鑑賞機会の充実に努めます。





第4章

ゆたかさ うるおう 生活のまちづくり

取組方針

1 市街地・住環境の整備(土地・市街地・住宅・公園)

- 自然と調和した住宅環境の形成と維持整備を図ります。

2 道路ネットワークの整備

- 地域間アクセス道路の整備、空港関連アクセス体系の確立、町民ニーズに応じた道路の整備や適正な維持など整備を図ります。

3 公共交通網の充実

- 地域内の公共交通手段の充実にあわせ、鉄道や生活路線バス、女満別空港などの公共交通網の維持・確保を図ります。

4 上下水道の整備

- 快適できれいな生活環境づくりのため、上下水道施設の整備、維持管理を図ります。

5 生活環境の整備(環境・動物・ごみ・し尿)

- 地球温暖化対策の意識の啓発と環境美化の取り組みを行い、ごみの減量化の推進と運動の普及促進を図ります。

6 消防・救急・防災対策の充実

- 災害の未然防止のため、防災意識の普及啓発に取り組み、消防・救急体制の充実と防災体制の確立を図ります。

7 交通安全・防犯体制・消費者対策の充実

- 安全・安心なまちづくりを進めるために、自治会や関係団体と一丸となって交通安全対策や防犯対策、消費者対策の強化・推進に努めます。





第5章

ふれあい つながる 協働のまちづくり

取組方針

① コミュニティ活動の促進

●地域で豊かに暮らすために、自治会やコミュニティ活動の推進を図ります。

② 移住・定住対策の促進

●町の魅力を効果的に発信し、移住者が安心して暮らせる環境を整え、定住の促進を図ります。

③ 情報ネットワークの整備

●多様化する情報化社会を見据えた情報通信基盤を整備するとともに、町民の利便性の向上につながる情報ネットワークの充実に努めます。

④ 町民と行政の協働

●町民と行政が認識を深めながら、まちづくりに参加しやすい仕組みをつくり、町民が主体となった自治の実現を図ります。

⑤ 自律する自治体経営の確立

●効率的な行政経営と収支のバランスに配慮した財政の健全化に努め、近隣市町と効果的な連携を図りながら、町民ニーズに対応した行政運営を進めます。



■大空町民の誓い（平成19年6月20日制定）

前文 ● 澄みきった大空 美しい藻琴山と網走湖
恵み豊かな大地 夢はこぶ女満別空港
わたしたちは この大空町で開拓の歴史を誇り
未来にはばたくまちをつくるため ここに町民の誓いを定めます

- 本文 ●
- 1 自然を愛し 環境と調和した美しい大空町をつくりま
 - 1 生涯学び 心豊かな文化を創造する大空町をつくりま
 - 1 共に支えあい 健やかで明るく暮らせる大空町をつくりま
 - 1 きまりを守り 安全で安心できる大空町をつくりま
 - 1 意欲的に働き 活力あふれる大空町をつくりま

■町の木

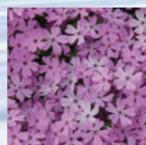


しらかば



ななかまど

■町の花



芝桜



水芭蕉

■町技（平成19年3月1日制定）

- バレーボール

■大空町まちづくり宣言（平成28年3月8日制定）

大空に 人・花・心 育むまち

生涯にわたる教育を「人」、農業を中心とする産業を「花」、心身の健康を「心」という言葉に込め、澄み渡る大空のもとで、たくさんの幸せが育まれる様を表わしています。

■町章



大空町（OZORA）の英字頭文字「O」をベースに、澄み切った透明感のある大空、交流拠点となる空港と基幹産業である農業を青色と緑色の流線型で表し、大空町を象徴しています。

■シンボルマーク（平成19年3月1日制定）



- デザインイメージ
三角は藻琴山で角が丸いのはやさしさを表します。水芭蕉と芝桜は大空町の花。そして、三角上部の青色は湖と空を表し、飛行機が白いのは、みんながひとつに染まるようにということを表現しています。

■そらっきー



- 生まれの由来
平成19年3月に決定したシンボルマークの中央に飛行機をモチーフにしたとてもかわいらしいキャラクターが配置されていました。そこで、みなさんに一層親しまれ、身近に感じてもらうために、町民の方に愛称を募集し、平成21年3月に「そらっきー」という名前がつけられました。
大空町の「空」と飛行機の「機」の文字を組み合わせたもので、英語にすると「So Lucky」、幸せを運んできたり、運んだりするという意味が込められています。
当初、そらっきーは真っ白のデザインでしたが、平成26年12月に成長に合わせて容姿を少し変えることにしました。
愛らしい表情はそのままですが、もっと高く飛べるように両翼にエンジンをつけ、みなさんが乗れるよう機体に窓も付けました。そして、大空町を世界中に知ってもらうため尾翼に町章を付けました。